

平成30年度 労働災害防止に関する公共工事発注機関と 名護労働基準監督署との連絡協議会が開催されました

平成30年8月15日、名護労働基準監督署の会議室において、平成30年度労働災害防止に関する公共工事発注機関と名護労働基準監督署との連絡協議会が開催されました。

当連絡協議会は、建設業における労働災害の防止に関して、公共工事の発注機関と労働基準行政機関との密接な連携を保ち、公共工事に従事する労働者の安全衛生の確保のための諸施策の推進に資することを目的とし、名護労働基準監督署と、沖縄県及び管内の市町村における工事発注担当部局との間で構成し毎年開催されているもので、平成30年度においては県の2機関及び管内の6市町村の工事発注担当部局が参加し開催されました。



連絡協議会の様子



安全衛生関連法令の改正等について説明を行う 児玉監督・安全衛生課長(右)

連絡協議会においては、名護労働基準監督署の監督・安全衛生課長より労働安全衛生関連法令の改正等についてと題して、安全帯の改正や「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の説明、働き方改革関連法に基づく過重労働防止対策等について説明が行われた後、担当官より建設業における労働災害防止対策についてと題して、県内の労働災害発生状況や昨年度下半期以降に名護労働基準監督署管内で発生した死亡災害を中心とする労働災害発生状況の詳細と再発防止対策の説明、今年度より発足した「沖縄県建設業Safe-Work運動」の内容等についての説明が行われました。

その後、各公共工事発注担当部局の担当者より、各自治体における今年度の工事発注状況の説明、各自治体が主体となった現場パトロールの実施状況の説明、今年度における各自治体と名護労働基準監督署との建設現場合同パトロールの実施について等、活発な意見交換が行われました。

それを受けて、名護労働基準監督署長は、「平成29年の沖縄県内の労働災

害発生件数は過去37年間で最多を記録し、建設業における労働災害発生件数についても過去23年間で最多を記録した。名護労働基準監督署管内においては、平成29年9月以降で4件の死亡災害が発生するなど、非常事態ともいえるべき状況となっている。さらに、平成30年に入っても平成29年と比較して労働災害が増加しているなど、歯止めがかからない憂慮すべき状況となっている。このような状況の中、労働災害防止は喫緊の課題となっており、沖縄労働局においては昨年度まで実施していた沖縄県建設業ゼロ災運動を発展させ、「沖縄県建設業Safe-Work運動」を沖縄県、沖縄総合事務局、建設業労働災害防止協会などと共同主唱し立ち上げたものであり、当該運動の周知を含めて、今後も密に連携を保ちながら、各建設業者に対して労働災害防止対策の啓発を行っていきたい。」と述べ、各公共工事発注機関に対して、今後の連携の強化と今年度中の合同パトロールの実施を要請しました。



公共工事発注機関と労働基準行政との今後の連携の強化，合同パトロールの実施について要請する 安慶名名護労働基準監督署長（写真右・中央）